

ガス料金改定のお知らせ

令和2年4月1日 実施

対象契約種別

一般契約（一般ガス供給約款）、
家庭用温風暖房契約、家庭用厨房・風呂給湯・暖房契約、家庭用温水暖房契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、小型空調契約、
空調冷房契約 ※ 空調通年契約、産業用契約、蒸気ボイラー工業炉専用契約をご利用のお客様は別途ご案内いたします。

都市ガス料金の改定について

日頃より弊社の都市ガスをご利用頂き誠にありがとうございます。

さて、弊社の都市ガスは、国産天然ガスとLNGを混合し、少量のプロパンで熱量を調整して供給しております。国産天然ガスは低廉なエネルギーではございますが、将来的に枯渇が懸念されております。この限りある貴重な国産天然ガスを末永く有効に利用するため、弊社は、令和2年4月より、供給する都市ガスにおける国産天然ガスの構成比率を引き下げることをいたしました。

低廉な国産天然ガスの構成比率が下がる等の理由により、弊社のガスの仕入れにかかるコストは上昇することになります。

弊社は、これまで経営効率化によるコスト削減に取り組み、原価の変動をその都度適切にガス料金へ反映させるべく幾度となく料金の値下げ改定を実施してまいりました。そのため、今回のコスト上昇を弊社の企業努力だけで吸収することは大変困難な状況となっております。

このことから、誠に不本意ではございますが、弊社は令和2年4月1日より、都市ガス料金の値上げ改定を実施させていただきます。改定率は1.14%となります。

なお、実施月となる令和2年4月検針分（料金算定期間の末日が4月1日から4月30日までとなる分）のガス料金は、改定前の旧料金（4月の調整単位料金）を適用して算定することとし、新料金は5月検針分から適用させていただきます。

弊社は、今後もお客様にご満足頂けるガス会社を目指し、ガスの安定供給と保安の確保を最重点に据えつつ、更なる経営の効率化やサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、引き続き弊社を末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

新旧ガス料金比較表（税込）

▶ 一般契約料金

【一般ガス供給約款】

種別	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³	
旧	料金表 A	25m ³ まで	759.00 円	160.56 円
	料金表 B	25m ³ を超え77m ³ まで	1,086.19 円	147.47 円
	料金表 C	77m ³ を超え194m ³ まで	1,243.83 円	145.42 円
	料金表 D	194m ³ を超える	3,115.03 円	135.78 円

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
759.00 円	162.21 円	毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
1,086.00 円	149.13 円	
1,244.62 円	147.07 円	
3,116.72 円	137.42 円	

▶ 家庭用温風暖房契約料金

【家庭用選択約款】

適用条件	種別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガス温風暖房をご利用のお客様	冬期	12月～4月	—	1,867.73 円	124.27 円
	その他期	5月～11月	一般ガス供給約款料金		

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
1,867.73 円	125.92 円	毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
一般ガス供給約款料金		

▶ 家庭用温水暖房契約料金

【家庭用選択約款】

適用条件	種別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガス温水暖房をご利用のお客様	冬期	12月～4月	57m ³ まで	1,639.00 円	128.28 円
			57m ³ を超える	1,867.73 円	124.27 円
	その他期	5月～11月	28m ³ まで	1,144.00 円	136.86 円
			28m ³ を超える	1,337.35 円	129.97 円

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
1,639.00 円	129.94 円	毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
1,867.57 円	125.93 円	
1,144.00 円	138.51 円	
1,336.64 円	131.63 円	

▶ 家庭用コージェネレーションシステム契約料金

【家庭用選択約款】

適用条件	種別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガスコージェネレーションシステムをご利用のお客様	冬期	12月～4月	—	4,235.00 円	93.67 円
	その他期	5月～11月	—	3,465.00 円	77.66 円

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
4,235.00 円	95.32 円	毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
3,465.00 円	79.32 円	

※新旧料金表について

新料金表の基準単位料金は、令和元年6月、7月、8月の平均原料価格（財務省貿易統計）を基に設定しておりますので、比較する旧料金表の単位料金は、同期間の平均原料価格を反映した令和元年11月の調整単位料金といたしました。

▶ 家庭用厨房・風呂給湯・暖房契約料金（まるごとガスプラン） 【家庭用選択約款】

適用条件	種 別	適用期間	適用区分	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガスコンロ+ガス風呂給湯器+ガス温風温水暖房をご利用のお客様	冬 期	12月~4月	57m ² まで	1,639.00 円	128.28 円
			57m ² を超える	1,867.73 円	124.27 円
	その他期	5月~11月	28m ² まで	1,144.00 円	136.86 円
			28m ² を超える	1,337.35 円	129.97 円

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
1,639.00 円	129.94 円	新 毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
1,867.57 円	125.93 円	
1,144.00 円	138.51 円	
1,336.64 円	131.63 円	

▶ 小型空調契約料金 【空調用選択約款】

適用条件	種 別	適用期間	基本料金/月	調整単位料金/m ³	
旧 ガス小型空調機器をご利用のお客様	一 種	冬 期	12月~3月	5,390.00 円	95.94 円
		その他期	4月~11月	5,390.00 円	77.67 円
	二 種	冬 期	12月~3月	1,760.00 円	117.45 円
		その他期	4月~11月	1,760.00 円	101.32 円

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
5,390.00 円	97.60 円	新 毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
5,390.00 円	79.33 円	
1,760.00 円	119.10 円	
1,760.00 円	102.98 円	

▶ 空調冷房契約料金 【空調用選択約款】

適用条件	適用期間	基本料金/月	調整単位料金/m ³
旧 ガス空調機器をご利用のお客様	4月~11月	22,000.00 円	77.39 円
	12月~3月	一般ガス供給約款料金	

基本料金/月	基準単位料金/m ³	調整単位料金/m ³
22,000.00 円	79.04 円	新 毎月、原料費調整制度に基づき算定いたします。
一般ガス供給約款料金		

- ▶ 前記の料金は、支払義務発生日（検針日等）の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払い頂く場合に適用する早収料金です。この期間を過ぎてお支払い頂く場合は、遅収料金（3%割増）となります。特記：早収料金適用期間には更に20日の猶予期間があります。
 - ▶ 実際に適用する単価（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味（算定式により算定）して毎月決定されます。
 - ▶ ガス料金は、前回の検針日および今回の検針日におけるガスメーターの読みにより算定した使用量に基づくものとし、基本料金、従量料金（原料費調整額を含みます）の合計といたします。
- 《《 ガス料金（税込） = 基本料金（税込） + 調整単位料金（税込） × ガスご使用量 《》》
- ▶ 詳細は、弊社ホームページに約款を掲載いたしますのでご覧ください。（URL <https://www.omegas.co.jp/>） ※書面をご希望のお客さまは弊社までご連絡ください。
 - ▶ 家庭用選択約款および空調用選択約款の契約期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。解約のお申し出がない場合は、契約は更に1ヶ年継続するものとし、以降これにならうものといたします。

原料費調整制度（算定方法の変更）について

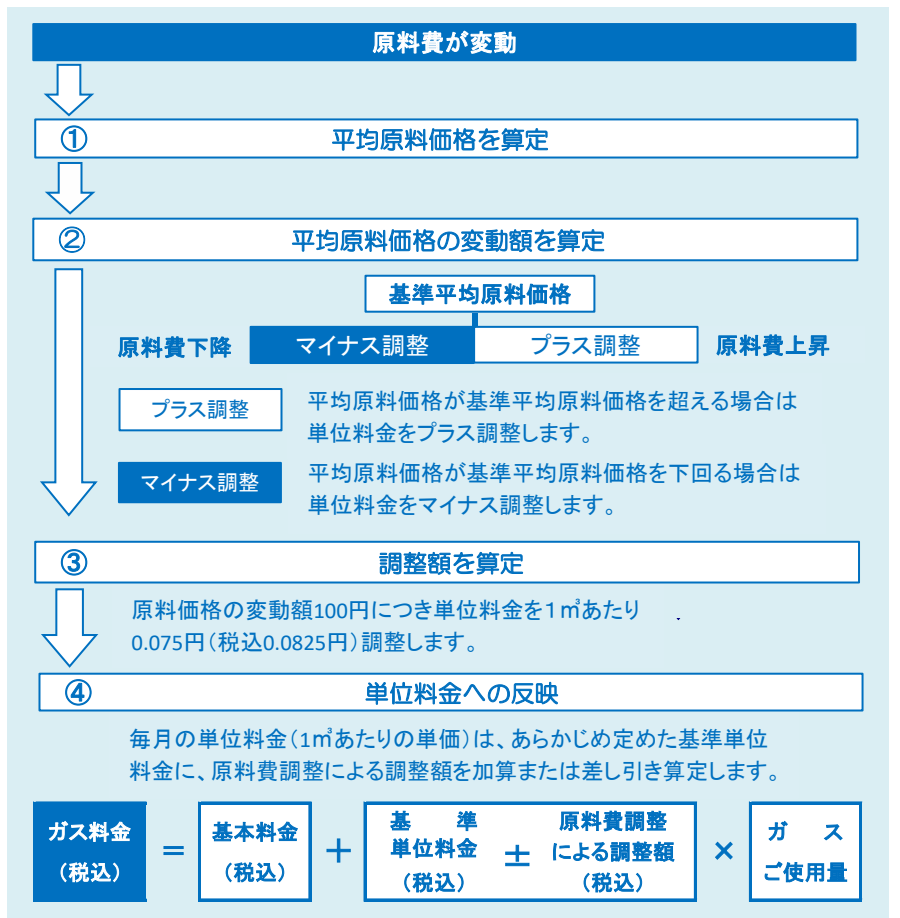
- 原料費調整制度とは
為替レートや原油価格等の動きに応じて変動する輸入LNG（液化天然ガス）およびLPG（プロパン）の価格を適切にガス料金へ反映させることにより、料金の透明性を高める制度です。国産天然ガスについても輸入LNGおよびLPGの価格の変動を適切にガス料金へ反映いたします。
 - 制度のしくみ
貿易統計にもとづく3ヶ月の平均原料価格と基準となる平均原料価格（基準平均原料価格）を比較し、その変動分について、以下の算定方法により単位料金（1m³あたりの単価）を毎月調整します。
 - 算定方法の変更について
令和2年4月より国産天然ガスとLNGの構成比率が変わること等に伴い、原料費調整制度による調整額の算定方法は次のようになります。
 - 調整額の算定方法
 - ① 平均原料価格を算定します。

$$\text{平均原料価格} = \text{LNG平均価格(円/トン)} \times \text{A} \cdot 0.9712 + \text{LPG(プロパン)平均価格(円/トン)} \times \text{B} \cdot 0.0458$$
 ※10円未満は四捨五入します。
 - ② 平均原料価格の変動額を算定します。
 ①の平均原料価格(円/トン) - 基準平均原料価格(円/トン)
 ※100円未満は切り捨てます。
 基準平均原料価格は以下のようになります。
 基準平均原料価格 C 54,690 円/トン
 - ③ 調整額を算定します。
 ②の原料価格変動額 × D 0.075円 ÷ 100円 × (1 + 消費税率)
 - ④ 単位料金へ反映します。
 基準単位料金 ± ③の調整額 ※小数点第3位以下を切り捨てます。
- [備考]
 A LNG構成比率 B LPG(プロパン)構成比率
 C 基準平均原料価格(令和元年6月~8月のLNG・LPG(プロパン)平均原料価格)
 D 原料費調整単価
- 原料価格の算定期間とガス料金への反映時期
原料価格の3ヶ月平均値を、中2ヶ月の間隔において、次の1ヶ月分のガス料金に反映します。

【ガス料金への反映イメージ】

ガス料金	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原料価格の算定期間			3ヶ月平均値									
				3ヶ月平均値								
					3ヶ月平均値							

■ 原料費変動による調整額の算定イメージ



ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

青梅ガス株式会社

住 所：東京都青梅市新町8-8-13
 電話番号：0428-31-8111
 受付時間：平日（月～金）9:00～17:30
 お問い合わせ：業務部
 小売登録番号：D0045